

提出日：令和6年 月 日

(あて先) 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会会長 あて

さいまつ♡ほっと事業申請書

申請者

住所	鶴ヶ島市	対象番号(1つ)	(裏面記載の①～⑦)
フリガナ		電話番号	— —
氏名		生年月日	大・昭 平・令 年 月 日

援護品 ご希望の援護品を1つ選んでください。

a: お米券  b: お茶と煮豆のセット (市内特産品)  c: お食事券

日中ご不在の方へ ご自宅にいる目安の時間帯を選んでください。

<input type="checkbox"/> 8:00～12:00	<input type="checkbox"/> 14:00～16:00	<input type="checkbox"/> 16:00～18:00	<input type="checkbox"/> 18:00～20:00	<input type="checkbox"/> 19:00以降
<input type="checkbox"/> その他 ( )				

⑤、⑥の対象となる世帯(※裏面参照)は、以下をご記入ください。

世帯構成員すべての確認が必要ですので、同居する(住所が同じ)世帯全員を枠内に記載してください。あわせて、対象要件の該当項目を○で囲んでください。

世帯員全員の氏名	続柄	生年月日	年齢	対象要件に○を(裏面を参照してください)
	本人	昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶
		昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶
		昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶
		昭・平・令 年 月 日		準要保護・児扶

※申請が無い場合や書類に不備のある場合は、援護品をお渡しできませんので、ご注意ください。

証明書コピー(生年月日が記載されている公的書類・障害者手帳など)添付欄

※ 80歳以上の方は、生年月日がわかるものを添えてください。(⑦の場合は不要)

※ 児童扶養手当証書がお手元に届いていない場合は、添付は結構です。

民生委員記入欄(必要とする理由をご記入ください)

※この欄には記入しないでください

要件確認	民生委員	確認	備考

# さいまつ♡ほっと事業のお知らせ



この事業は、地域歳末たすけあい運動で寄せられた募金から、支援を必要とする方に、明るい新年を迎えられるよう支援する事業です。

対象となる方は、裏面の申請書に必要事項を記入し、社会福祉協議会や各市民センター、老人福祉センター「逆木荘」、若葉駅前出張所の受付箱に提出してください。

社協へ提出する場合は、郵送やFAXでも受け付けます。

**<対象となる方>** ※生活保護世帯、中国残留邦人等生活支援事業対象者は対象外です。

<b>1. 市内に住所があり、次のいずれかに該当する方</b>
① 80歳以上で一人暮らしの方
② 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
③ 療育手帳(A)またはAをお持ちの方
④ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
<b>2. 市内に住所があり、次のいずれかに該当する世帯</b>
⑤ 就学援助事業に認定された児童・生徒（準要保護世帯）
⑥ 児童扶養手当の <u>全部支給</u> 世帯（※一部支給世帯は対象外です。）
<b>3. その他</b>
⑦ 民生委員より申請があり、鶴ヶ島市社会福祉協議会会長が必要と認めた方（申請書「民生委員記入欄」への記載必須）

<b>援護品</b> (1人1つ)  ※募金額や申請数により、援護品や金額が変更になる場合があります。	a : お米券
	b : お茶と煮豆のセット (市内特産品) 協賛 鶴ヶ島市茶業協会 様、菊池食品(株) 様
	c : お食事券 協賛 つるがしま逸品会 様、NPO法人こすもす 様、 NPO法人パン工房カウベル 様、ゆめの園アクト鶴ヶ島 様
<b>基準となる日</b>	令和6年10月1日(火)
<b>提出期限</b>	令和6年11月15日(金) 必着
<b>援護品の配布</b>	12月中旬以降に、 <b>地域の見守りを兼ねて民生委員や社協職員がご自宅へお届け</b> します。

問合せ先 社会福祉法人 鶴ヶ島市社会福祉協議会 (鶴ヶ島市三ツ木16番地1(市役所6階))

電話 : 049-271-6011 FAX : 049-287-0557